

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所 在 地	千葉県市川市富浜3丁目8番8号
評価実施期間	令和5年9月 1日～ 令和6年 3月6日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	オハナキッズルーム矢切 オハナキッズルームヤギリ		
所 在 地	〒271-0087 千葉県松戸市三矢小台3-9-10 三矢小台ビル1階		
交 通 手 段	JR常磐線「松戸」駅より、京成バスに乗り「上矢切」下車徒歩3分 北総線「矢切」駅下車、徒歩15分		
電 話	047-711-6201	FAX	047-711-6202
ホーメページ	http://www.ohana-inc.com/		
経 営 法 人	OHANA株式会社		
開設年月日	2016年4月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	6	12	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	9			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所に個別に申し込み		
申請窓口開設時間	8時30分～17時（松戸市役所開所時間）		
申請時注意事項	松戸市保育園利用案内に記載		
サービス決定までの時間	4月入所は、前年11月末までに申請。途中入所は、利用の2か月前に申請。		
入所相談	松戸市役所保育課		
利用代金	保育料は世帯の所得に応じ階層区分されます。（松戸市保育園利用案内参照）		
食事代金	保育料に含む		
苦情対応	窓口設置	(責任者) 佐藤 加奈 (窓口) 加藤 舞	
	第三者委員の設置	池田 良枝（社会福祉法人良心会理事長）	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	○保育理念 『輝く未来を幸せに生きるための土台作りを目指します。』 ～子どもが一生を幸せに生きるために土台となるのは、「人を愛し、信頼する心」と「自分のありのままを受け入れて信じる心」です。こういった想いが、その後訪れるであろう困難や試練の時に、明るい未来を切り開いていく力となります。～
特 徴	家庭的でアットホームな雰囲気で日々を楽しく過ごし、園児一人一人と向き合い、ご家庭との連携を図りながら保育を行っております。
利用（希望）者 へのPR	アットホームな雰囲気で、一人一人としっかりと向かい合い、関りを深めながら、日々楽しく過ごしております。毎日、子どもたちが保育園に行きたくなるような保育園を目指しています！

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 株式会社 日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること

●保育理念・保育目標に基づいた施設運営

株式会社OHANA(ハワイ語で「家族」というイメージしやすい社名となっており、全職員が家族という意識を持って業務に臨んでいる。「心身ともに健康でたくましい子ども」「思いやりがあり、お友達や自分も大切に出来る子ども」「のびのびと自分を表現できる子ども」と言う保育目標を掲げ、子ども達一人ひとりに生活環境・感受性があることを理解し、家族と園が連携を図りながら、未来を幸せに育していくことを目指している。小規模保育園の園児の定員が少ない保育特徴を活かし、アットホームな保育環境の下、手厚く質の高い保育が行われている。また、園児の発達に応じた年齢別保育と自由時間等を活用した合同保育が実施されており、年齢を超えた人間関係が育まれるよう援助している。園の活動状況は、毎日ブログにアップされており、保護者アンケートでは、きめ細かく安心してお任せできると称賛を得ている。

●子どもが楽しくなる様々な工夫と取組み

イキイキ遊ぶ自由保育とワクワクする設定保育の両方を織り交ぜた活動を取り入れ、のびのびと安心して過ごせるような保育を実践している。園庭は無いが、天気のよい日は、近隣の公園に出かけて行き、元気いっぱい遊び、健康な体作りに努めている。正月・豆まき・子どもの日・七夕等の季節行事を開催する事により、日本文化を伝えながら、知的好奇心を引き出している。お絵描き・ブロッギ等のコーナーを設けており、創作活動を通じて自由な発想や表現で個性を發揮出来るよう働きかけている。その他にも、サツマイモ堀・トウモロコシの皮むき・コンテナ菜園等、「食」に関する楽しい経験と共に、「食べもの」に感謝する心を育んでいる。保護者アンケートでは、ブログを通して職員がイベント開催時に率先して子ども達を楽しませようと頑張っている様子を見て感謝のコメントが多数挙がっている。また、制作物についても保護者から高評価を頂いている。

●保護者とのコミュニケーションの充実化

個人面談を年1回実施しており、挙がった意見は組織的に検討し、具体的な改善策を立て、迅速に実施している。日々の保育において子どもの声を傾聴し、機会ある毎に保護者への声掛けを心掛ける等、満足向上を意識した良好な関係作りに取り組んでいる。アプリ「PIPIO」の連絡帳機能を活用し、一日の活動について書き込んでいくと共に、感染症の発生状況や予防に対する啓蒙を行う等、随時、保護者へ情報を発信している。他にも、ブログの中で、イベント時の園児の様子を見る事が可能となっており、保護者に対して保育活動の透明性を図っている。

さらに取り組みが望まれるところ

●人事や評価の公平性や透明性を高める取り組み

新入職員を対象にした法人による入社研修が実施されている。外部研修については、キャリアアップ研修に参加していると共に、伝達研修により、全職員で内容を共有している。年度初めに、理念と保育計画、保育の内容、質の向上に対する職員の個人目標を設定している。園長による面談を年に1回実施しており、目標に対しての反省評価を含めた人事評価を行っている。また、評価結果については個別にフィードバックされていると共に、次年度に向けた目標設定を行っている。しかし、現在職員の役割や権限、評価基準や評価方法を明確にした仕組みが構築されておらず、明確な人事方針が確立していない状況にある。今後、職員に対して仕組みを明示することにより、人事や評価の公平性や透明性を高めていただくことに期待したい。

●事業計画の導入

園目標、クラス目標、保育士の個人目標を設定していると共に、日々の引継ぎや定期的な職員会議を通して、事業課題を検討しており、課題の達成や改善に取り組んでいる。今後は、事業計画の作成を検討していただき、事業の目標や見通しを明確にしていただくことを提案します。また、単年度及び3年～5年の中長期を見据えた計画を遂行することにより、地域や保護者の信頼、職員の将来に対する期待や意欲の向上に繋げて頂くことを望みます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

まずは法人として事業計画や中長期計画などの法人としての目標を明確にし全職員に周知する必要があると感じた。また、明確な人事方針と評価基準等も不透明な部分があるので、法人として職員が意欲的に働くような基準作りをしていきたい。

新入社員等の研修も法人で定まっていないので、こちらも一定の基準作りが必要だと思う。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目		中項目	小項目	項目		標準項目	
						■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。		3		
			2 理念・基本方針の周知	3 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
		3 計画の策定	4 事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。			□6
	2 計画の策定	計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。		3		
			6 管理者の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を發揮している。		5		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。		3	□1	
			9 職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	□1	
	4 人材の確保・養成	職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。		3	□2	
			11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。		4		
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。		3	□1	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。		3	□1	
		利用者満足の向上	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。		2	□2	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。		3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。		0	□4	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。		2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。		4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。		4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。		4	□1	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。		6		
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。		4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。		6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。		1	□5	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。		4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。		2	□1	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。		4		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。		3		
5 安全管理	食育の推進	29 食育の推進に努めている。			5		
		30 環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。		3		
		31 事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5		
		33 地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。		3	□2	
計						109	□27

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) 株式会社OHANA(ハワイ語で「家族」という企業イメージしやすい社名となっており、全職員が「私たちは大きな家族」という意識を持って業務に臨んでいる。「輝く未来を幸せに生きるための土台作りを目指します」という保育理念と共に、「心身ともに健康でたくましい子ども」「思いやりがあり、お友達や自分も大切に出来る子ども」「のびのびと自分を表現できる子ども」と言う保育目標を掲げ、子ども達一人ひとりに生活環境・感受性があることを理解し、家族と園が連携を図りながら、未来を幸せに育てていくことを目指している。また、保育理念・保育目標を入園のしおりに掲載すると共に、施設内に掲示している。運営規定の中で、保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則を基にした、施設として目指す方向や考え方を明確にしている。		
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 保育理念・保育目標を明文化し、入園のしおりに記載すると共に、事業所内に掲示し、周知を図っている。また、保育理念・保育目標は内部研修及び、年度初めの保育理念の確認により、意識共有に努めている。毎日の引継ぎや月2回の職員会議において、保育理念や保育方針の振り返りや実施状況の検討及び反省が行われている。		
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 入園時に園のしおりと重要事項説明書を保護者に配布し、保育理念・保育方針・園での取り組み状況を分かりやすく伝えている。また、保護者に児童家庭状況票の提出を義務付けており、健康状況や食事等の情報把握に活かしている。入園後は、連絡帳や保護者との日々の関わりの中で、随時、保育内容や活動状況を伝えながら意見交換等を行っている。また、日々の様子をブログに掲載していると共に、定期的に園だよりを発行しており、保育理念・保育目標に基づいた保育の実践状況を日常的に伝えている。		
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。		<ul style="list-style-type: none"> □中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 □理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 □現状の反省から重要課題が明確にされている。 □運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) 年度初めに園目標、クラス目標、保育士の個人目標を設定し、より良い支援の提供に努めている。また、日々の引継ぎや定期的な職員会議を通して、事業課題を検討しており、課題の達成や改善に取り組んでいる。		
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。		<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 前年度の事業課題や反省を基に、年度初めに園目標、クラス目標、保育士の個人目標を設定しており、職員会議や引継ぎを通して、全職員で共有している。目標の達成状況については定期的に評価を行っており、次年度の目標に活かしている。		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)		
8	就業規則を明示し、遵守すべき事項や職業倫理を伝えている。また、新入職員を対象にした法人による入社研修が実施されており、資料を配布の上、倫理及び法令遵守・プライバシー保護の重要性を伝えている。プライバシー保護の考え方については、入職時に説明した上で誓約書を交わし、周知徹底している。ホームページや便り等の園児の写真掲載については、保護者に同意を得た上で行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 □ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)		
9	年度初めに、理念と保育計画、保育の内容、質の向上に対する職員の個人目標を設定している。園長による面談を年に1回実施しており、目標に対しての反省評価を含めた人事評価を行っている。また、評価結果については個別にフィードバックされていると共に、次年度に向けた目標設定を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 □ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)		
10	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 □ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)		
研修計画の下、キャリアアップ研修・施設長向け研修・内部研修が実施されており、人材育成及び保育の質の向上に努めている。キャリアアップ研修・施設長向け研修については参加者が伝達研修することにより、内容を全職員で共有している。また、内部研修については、全職員が輪番制でテーマを決めて実施しており、知識を身に付けながら自主性を磨いている。個別育成については、理念と保育計画、保育の内容、質の向上、3項目に対する個人目標を職員一人ひとりが設定する形で実践している。OJTについては、園長と主任で話し合いながら、一人ひとりに応じた育成を行っている。		

11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>キャリアアップ研修で子育ての不適切事例を学んでおり、全職員で子どもの人権尊重の重要性を理解している。また、松戸市保育所保育質のガイドラインを活用して、子どもの権利・職員に求められる資質・保育環境について確認している。その他、ガイドラインのチェックシートを活用しており、職員の言動、放任、虐待、無視等の注意喚起に繋げている。虐待対応マニュアルを整備しており、虐待被害にあった園児がいた場合の市の担当課との連携方法や体制を明示している。</p>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護の方針と個人情報の取り扱い方法を重要事項説明書に明示している。また、ホームページにプライバシーポリシーを明示しており、個人情報保護の徹底を図っている。園だよりやブログへの写真掲載については、同意書を交わした上で慎重に行っている。職員の守秘義務については、服務規程に明示されており、入職時に誓約書を交わしている。また、実習生やボランティアについては、受け入れ基本姿勢マニュアルがあると共に、誓約書を交わすことにより守秘義務を周知徹底している。</p>		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 □利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>日頃のコミュニケーションや連絡帳、児童家庭状況表を通して、保護者の意見や要望等を確認している。また、毎年2月～3月に個人面談を実施しており、保育所運営や保育内容の改善に繋げている。対応内容や経過については全職員で共有している。</p>		
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 □相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 □保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>相談・要望・苦情窓口を重要事項説明書に明示しており、入園時に周知している。また、苦情について、苦情解決体制表、苦情報告書、苦情対応マニュアルを整備している。現在苦情は挙がっていないが、苦情に対しては園長や主任が中心に対応し、苦情報告書に内容と対応を記録する体制となっている。</p>		
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度初めに園目標、クラス目標、保育士の個人目標を設定していると共に、反省評価を行い、より良い支援の提供に努めている。また、日々の引継ぎや定期的な職員会議では、PDCAサイクルを活用して、事業課題を抽出しており、課題の達成や改善に取り組んでいる。今回、初回の第三者評価受審であり、今後、評価結果を公表することにより、保護者や地域等に向け、保育園の理解の促進に繋げる予定である。</p>		
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □業務の基本や手順が明確になっている。 □分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的に実施している。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症・苦情対応・防災防犯・虐待対応に関するマニュアルが整備されており、必要時に活用されている。保育業務の基本や手順についてはマニュアル化せず、教育担当者が直接指導を行っている。</p>		

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページに「お問い合わせ」が明示されており、問い合わせや見学に対応している。見学については玄関で受け入れており、パンフレットを活用して懇切丁寧な対応に努めている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園時に園のしおりと重要事項説明書を保護者に配布し、保育理念・保育方針・園での取り組み状況やルール等を分かりやすく伝え同意を得ている。また、園だよりやブログへの写真掲載についても、意向を確認の上同意を得ている。入園前に児童家庭状況表、健康管理表、入所時の状況、利用登録申請書の提出を依頼し、保護者の意向や園児の心身状況を把握している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守した上で、保育理念・保育所保育における基本原則・保育所保育指針に基づいて作成されており、理念、方針、目標、養護、教育の内容が明確になっている。また、全体的な計画は、全職員参画の下園長が作成しており、園児の心身状況や家庭環境等が考慮されている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づいて、月案・週案・日案が作成されており、園児の生活や発達を見通した長期的及び短期的な指導計画となっている。また、園児の発達や生活の連続性等を考慮したねらいや内容が明記されており、保育の実践に活かされている。指導計画の振り返りについては、職員間で話し合いが行われていると共に、年4回作成される園児の身体面や精神面の個人記録を踏まえて改善を重ねながら、より良い保育の提供に努めている。乳児に対しては、個人別指導案が作成されており、哺乳瓶の取り扱い等、月齢に考慮した具体的な内容となっている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を發揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 遊びたいもので遊ばせたいという考え方の下、一人ひとりを主体とした活動に努めている。園児の意向を確認しながら室内や戸外での自由遊びの時間を十分確保すると共に、子どもの発達段階に応じたブロックや積み木等の遊びを実施している。また、年齢に応じて折り紙・塗り絵等も実施されており、表現活動を配慮した遊びも取り入れている。その他、朝と夕方の絵本の読み聞かせや英語やリトミック等の活動カリキュラムを通して、園児の興味や主体性の發揮に配慮しながら、一人ひとりの発育に繋げている。		

22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 日頃から散歩を行っており、近隣の公園で季節を感じながら、花やどんぐり、虫等に触れる機会を確保している。また、散歩時のあいさつを通して、地域の方々との関係を大切にしている。その他、消防署の見学や図書館の利用などを通して、社会体験の機会も確保している。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を發揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 保育士が園児の間に入ることにより、相互に誘うように働きかけ、一緒に遊べるよう配慮している。また、けんかやトラブルが発生した場合は、状況に応じて保育士が見守りや声を掛け、仲裁をしながら仲直りできるように働きかけている。トイレや手洗いの際は順番が守れるように、床にマークをつけており、ルールが身に付くように工夫している。園児が役割を持った生活が送れるように、毎日順番でみんなの前に出て、自分の名前を言うことや歌を歌う事を習慣化している。また、コップ運び等もをお願いしており、協同して活動できる場面もつくっている。登園後及び降園前に自由遊びの時間を設けており、異年齢の合同保育を行っている。年齢が上の園児が下の園児に対して、泣いている時にあやしたり、おもちゃを貸してあげる様子が見られている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input type="checkbox"/>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input type="checkbox"/>保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 開園以来、障害児等の特別な配慮が必要な園児は在籍していないが、障害児保育に関するキャリアアップ研修を通して、全職員が知識や対応を身に付けている。また、必要に応じて松戸市子ども保育課と連携し、相談や助言を受ける体制が整備されている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 午睡時のミーティングで引継ぎや情報共有を行っている、また、必要事項については、連絡帳で保護者に報告している。自由遊びの時間は異年齢による合同保育で行われており、園児が相互に安心かつ安全に過ごせる環境や雰囲気に配慮した支援が行われている。また、乳児及び幼児に関するキャリアアップ研修を行っており、各年齢の園児の気持ちも大切にした上で、情緒の安定化やスキンシップを図る等、園児達が楽しく過ごせるよう努めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input type="checkbox"/>就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者とは、登降園時のコミュニケーションや連絡帳、個別面談を通して、意見や情報交換を行っている。要望や相談内容については、園長を中心に検討し、全職員で共有している。小規模保育園の為、就学支援は行っていないが、2歳児クラスからの転園支援は行っている。転園の際には、市役所や連携保育園との情報交換や引継ぎを行い、スムーズな転園に繋げており、今後の生活が見通せるよう支援している。		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年間保健計画に基づき、年2回の健康診断・年1回の歯科検診・月1回の身体測定を実施し、園児一人ひとりの健康状態・発育・発達状態等を把握しており、健康増進や健康維持に繋げている。また、毎日、アプリ「PIPIO」の連絡帳機能を活用して保護者との情報交換を行っており、相互に健康状態を把握している。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識については全職員で共有されており、午睡の際には、複数の保育士で、5分毎に園児の顔色、体の向き、顔周りにタオル等がないか等の確認を徹底し、チェック表に記録している。虐待が疑われる園児はいないが、マニュアルを備えていると共に、市主催の研修に参加する等、虐待対応の支援体制を整備している。また、更衣時に園児のボディチェックを実施している。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中に体調不良や怪我が発生した場合は、保護者への迅速な連絡と共に、連携病院による緊急対応や助言・指示を仰ぐ等、適切な処置や安全確保を行っている。感染症に対しては、感染症対応マニュアルを整備しており、職員へ周知徹底していると共に、配布物やポスターを活用した予防に対する啓蒙を行っており、適切な対策が講じられている。園児の体調に異変が生じた場合は、隔離スペースでの保育や保育プログラムの変更を行っており、感染症の蔓延防止に努めている。また、怪我に対しては、救急用の消毒・絆創膏・包帯等を常備しており、状況に応じた処置が行われている。日頃から日常的な換気や次亜塩素酸による園内及び玩具の消毒を行う等、感染症の発生予防対策を講じている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育年間計画に食育目標を掲げ、年齢や嗜好に応じた食育活動を行っている。栄養士作成の献立表を基に給食が提供されており、食材に触れる体験や調理職員との関りを通して、園児の食に対する興味や調理する人への感謝の気持ちを育てている。毎月1日は卵料理が提供されているが、それ以外は、卵を使用しない料理が提供されている。また、給食のメニューを保護者に通知し、食材を確認しており、食べたことがないものは家庭で食べてもらうよう依頼しており、園児のアレルギーに配慮した対応を行っている。その他、離乳食提供の時期から保護者と情報交換を行い、安全かつ安心した食事支援に努めている。偏食や食べ残しについては、調理形態や言葉かけの工夫により、給食が楽しみになるよう働きかけている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 保育スペースに冷暖房設備や空気清浄機を設置し、適切な空調管理を行っていると共に、30分毎に園内の換気を行っている。感染症マニュアル・感染症に関する職員規定を策定し、会議の中でも繰り返し取り上げ、衛生管理について周知徹底を図っている。普段の清掃に加え、次亜塩素酸消毒を実施すると共に、登園時、戸外遊び後、排泄後、食事・おやつの前後の手洗いを徹底し、感染症対策に努めている。園児が常時使用する玩具や絵本等については、物品別に収納場所を確保しており、整理・整頓がなされている。園児の身体状況や能力に応じて、高さや使い勝手等に配慮する等、園児が快適に過ごせる環境が整っている。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故防止マニュアルと事故防止及び事故発生時対応マニュアルを備えており、事故発生時の対応に活かしている。怪我等の事故が起きた際には、事故・怪我報告書に発生状況、保護者への対応、今後の対策を明記した上で全職員で共有し、再発防止に努めている。また、日頃から、園内の安全点検を行っており、危険箇所の無い環境づくりを行っている。外部からの不審者対策としては、警察協力の下、刺股を使用した防犯訓練を実施している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 防災・防犯マニュアルを整備すると共に、消火器、誘導灯、火災報知器等の防災設備を設置している。また、避難場所の確保や緊急時の備品確保により、非常災害発生時の対策を講じている。月1回、火災・地震・不審者等、毎月想定を変えて避難経路の確認や身体保護、消火訓練を含めた避難訓練を実施していると共に、年1回引き渡し訓練実施を実施しており、状況に応じた対応を身に付けている。園内の棚は地震時にロックがかかる仕組みになっており、安全対策も講じている。非常時の緊急連絡については、アプリ「PIPIO」により行われており、保護者の安心に繋がっている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 市の資料やホームページを活用して、子育てニーズを把握している。また、地域のパンフレットを用いながら、お祭りや子育て支援イベント、相談機関等の子育て支援に関する情報を提供している。日頃から、挨拶活動や公園での砂場遊び等を通して、地域の方々と触れ合う機会をつくるており、相互の関係を大切にしている。		